

Ⅲ 消防協力団体

1 北防災協会

会 長 高野 公男

会 員 167事業所（令和7年2月1日現在）

設 立 昭和47年4月1日

目 的 地域の防火思想の普及宣伝を図り、火災、水災その他の災害の
防御等諸般の施策に協力するとともに、防火管理に関する知識
及び技能の向上を図り、職域及び地域社会の安全と社会公共の福
祉の増進に寄与することを目的とする。

令和6年度の主な活動概要

(1) 定期総会 令和6年4月18日（木）

(2) 役員会 年4回

(3) 役員視察研修会

・日時 令和6年9月19日（木）

・場所 滋賀県 びわ湖バレイ、近江八幡水郷の防災研修

(4) 会員視察研修会

・日時 令和6年10月24日（木）

・場所 京都府 京都市南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京
都」、伏見稻荷大社の防災研修

(5) 防災講演会

・日時 令和6年11月21日（木）

・場所 大阪府堺市北区長曾根町 堺商工会議所

・講師① 防災クリエイティブマネジメント 岡本 裕紀子 様

・講演内容① 岡本流企業の防災対策～『防災力』こそ企業成長のカギ～

・講師② 堺市北消防署 消防司令 上野 光久

・講演内容②「能登半島地震に緊急消防援助隊大阪府隊として派遣されて」

(6) 事業内容

① 秋季、歳末、春季火災予防運動に協力

② 危険物安全月間、救急医療週間に協力

③ 幼年消防クラブ活動に協力

④ 自治会歳末夜警に協力

⑤ 消防協力者及び消防功労者表彰に協力

⑥ 研修会、講習会の実施

⑦ 堺高石大阪狭山防災協会連合会事業に協力

⑧ 機関紙「望楼」の配布

⑨ 防火カレンダー作成、消防白書（モズ）刊行に協力

⑩ 火災予防広報用資器材の購入

2 消防協力事業所制度

(1) 制度の趣旨

事業所が持つ人員、資機材などを地域の重要な防災力と捉え、大規模災害が発生した場合に、事業所各自の判断により地域貢献活動として、自主的に消火及び人命救助などの消防活動を行っていただける事業所を「消防協力事業所」として登録申請いただく事業で、広く管内事業所に参加協力を呼びかけ、地域の防災力を高めることを目的としています。

詳しくは
こちら



(2) 活動の内容

- ①バケツリレーなどによる消火支援活動
- ②事業所で保有する資機材（のこぎりやバール）などを活用した救出活動支援
- ③簡易な手当てなどによる救護活動支援
- ④メガホンなどによる広報活動支援
- ⑤地域の状況を把握し情報収集活動支援
- ⑥救助・消火・救護のための人員の派遣支援
- ⑦一時的な敷地・建物の使用を許可いただく施設開放支援

令和7年2月1日現在、堺市北区では、163事業所が「消防協力事業所」として登録されています。

詳しくは
こちら



3 まちかど救急ステーション事業 —ハートがつなぐ命—

(1) 事業の趣旨

堺市消防局では、令和2年度から各事業所で設置されたAEDをさらに有効活用する「まちかど救急ステーションAED（自動体外式除細動器）登録事業」を推進しています。

申請いただいた内容を、当消防局のホームページに掲載することで、緊急時にAEDの使用を促進し、一人でも多くの市民を救命することを目的としています。

(2) 活用方法

目の前で急に人が倒れた場合でも、スマートフォン等で「堺市消防局まちかどAEDマップ」を開き、さらに「Googleマップへ」を開くと、AEDの設置されている場所がハートマークで表示されます。

表示された事業所名を開くと詳細な設置場所や使用可能時間等が表示されます。

令和7年3月1日現在、堺市北区内では、309施設323台のAEDが「まちかど救急ステーション」として登録されています。